

令和6年度事業計画

I メインテーマ

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

II 基本方針

少子高齢化、人口減少が進み、社会経済、家族、地域、そしてそれを取り巻く環境が大きく変化している中、人生100年時代という超高齢化社会を迎えた今日、同世代が集い互いに支え合う老人クラブ活動に対する期待がますます高まってきています。

このような情勢を受け止め、老人クラブは、これまで「健康・友愛・奉仕」を基本に、高齢者の生きがいや健康づくり、高齢者が互いに支え合い生活を豊かにする活動、また、環境美化や交通安全運動など安心・安全で住みよい地域づくりに積極的に取り組んできました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、クラブ数、会員数がこれまで以上に減少しており、また、高齢化が進む中で一人暮らし、高齢者世帯、寝たきりなど、様々な生活問題を抱える高齢者が増加しています。

そのため、愛媛県老人クラブ連合会は、高齢者が元気に活躍し、すべての世代が笑顔で暮らしていける「地域共生社会」の実現に向けて、県をはじめ関係機関、団体等の協力を得るとともに、市町老人(高齢)クラブ連合会と連携を密にして、健康寿命の延伸と地域における支え合い活動の裾野を広げるため、次の重点目標を掲げ、各種事業に取り組みます。

III 事業の重点目標

次の事項を事業の重点目標とします。

- 1 健康づくり・フレイル(虚弱)予防活動に積極的に取り組み、すべての高齢者の健康寿命の延伸に努めます
- 2 会員共助による「地域支え合い活動」を推進します。
- 3 クラブの解散防止と会員増強に向けて取り組みを推進します。
- 4 魅力あるクラブづくりを推進し、次世代リーダーの力を積極的に活用します。
- 5 高齢者の詐欺等の犯罪防止活動や交通事故撲滅運動を推進し、安心・安全のまちづくりに努めます。

IV 事業計画

(公益目的事業)

1 老人クラブ活動の活性化

老人クラブ活動推進員を中心に、高齢者の社会参加促進のための企画立案や市町老(高)連の活動促進・育成指導等を行うとともに、会員増強運動の推進、女性・若手リーダーの養成などに取り組み、老人クラブ活動の活性化を図ります。

(1)各種大会の開催・参加

① 第64回愛媛県老人クラブ大会

9月4日(水) 松山市 愛媛県県民文化会館サブホール

② 第53回全国老人クラブ大会

11月20日(水)～11月21日(木) 神奈川県横浜市神奈川県民ホール

③ 第36回全国健康福祉祭とっとり大会

10月19日(土)～10月21日(月) 鳥取県米子市コンベンションセンター

④ 四国4県老人クラブ連合会協議会(四国老人クラブ大会)

7月 徳島県

(2)指導者の育成

① 各種研修会への参加

ア 中国四国ブロック老人クラブリーダー研修会

7月11日(木)～7月12日(金) 徳島県池田町

イ 高齢者の健康づくり・生活支援ミナー

12月5日(木)～12月6日(金) 東京都全社協灘尾ホール

② 研修会の開催

ア 県老連女性リーダー研修会

12月上旬～中旬 松山市

(3)老人クラブ地域活性化事業の実施 (県老連自主事業)

・事業実施主体 単位老人クラブ又は連合会

・補助率 2分の1以内

- ・補助金 40,000円以内

2 地域支え合い活動の展開

病弱やねたきり、閉じこもりがちな高齢者宅を訪問するなどの相互支援活動を進め、地域における高齢者の暮らしを支える取り組みを展開するとともに、こどもの見守り、交通事故防止、環境美化活動等を推進します。

(1) 高齢者相互支援活動リーダー養成セミナーの開催 (県補助)

- ・実施個所 東予・中予・南予の各地区1か所(合計3か所)
- ・参加者 各会場50人程度
- ・内容 講演等

(2) 高齢者相互支援実践活動事業の実施 (県補助)

- ・実施個所 令和6年度新規に実施する3市町の老人クラブ(又は連合会)
- ・内容 連絡会議の開催
(県老連、実施クラブの属する老連、市町担当者、市町社協等関係者)
勉強会・情報交換会の開催
シルバーリーダー(1クラブ(又は連合会)あたり20人程度)による実践活動

(3) 高齢者相互支援啓発広報事業の実施 (県補助)

- ・実施主体 県老連
- ・内容 活動事例発表及び意見交換
3月上旬 松山市 80人程度(一般参加者も含む。)
啓発広報誌の作成 年1回 700部

(4) 子ども見守り活動の促進

高齢者の社会奉仕活動の一環として、子どもの安全を地域で守るため、地域の関係者と連携した登下校時の子ども見守り活動を促進します。

(5)交通安全・交通事故防止活動等の促進

高齢者の道路横断中・夜間歩行の事故、運転中の不注意等による事故が多く発生している状況を踏まえ、地域の警察署、交通安全協会等と連携して交通安全活動を促進します。

(6)社会奉仕の日における活動の促進

「社会奉仕の日（9月20日）」に全国一斉に実施する地域の緑化、美化、資源ゴミのリサイクル等の環境美化活動への高齢者のボランティア活動としての参加を促進します。

(7)老人の日（9月15日）・老人週間（9月15日から1週間）における活動の促進

内閣府、厚生労働省、全老連が主唱する全国的なキャンペーンに呼応して、「仲間と集い、高齢者の元気な姿を示そう！」をスローガンに、それぞれのクラブでの様々な活動を促進します。

3 健康づくり・介護予防活動の推進

高齢者の健康で生きがいのある生活を目指して、健康づくり・フレイル及び介護予防活動に関する学習・実践活動を行うとともに、地域の健康づくりリーダーを養成します。

(1)健康づくり大学校の開催（県補助）

- ・実施主体 県老連
- ・開催地 愛南町
- ・期間 7月～12月
- ・受講生 60人程度
- ・講座 18講座 29単位

(2)高齢者の体力づくり支援（県補助）

- ・実施主体 県老連及びモデル市町老連（共催）
- ・実施箇所 松野町
- ・期間 5月～12月の間で6回

- ・実施内容 体力測定会の実施 体力・筋力アップのための体操教室
- ・体力測定種目 握力、長座体前屈、開眼片足立ち、椅子からの立上がりテスト、5 m通常歩行速度計測、5 m最大歩行速度計測の6種目

(3) 愛媛県老人クラブスポーツ大会の開催

- ・実施主体 県老連
- ・競技種目 クロッキー、ペタンク、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ワナゲ
- ・開催場所 愛媛県総合運動公園
- ・開催日 10月24日(木)

(4) 老人クラブサイクリング活動の促進

県が推進する自転車新文化と歩調を合わせ、シニアスポーツの一環としてサイクリング活動への積極的な参加を促進します。

4 各種広報活動等の展開

(1) 県老連だより(歳遊記)の発行等広報活動の推進

明るい長寿社会づくりに取り組む老人クラブの活動実態を地域社会にアピールするとともに、県老連の活動を紹介するため、積極的な広報活動を展開します。

- ・機関紙「えひめ県老連だより(歳遊記)」の発行
- ・市町老(高)連・老人クラブの活動事例の積極的紹介
(全老連機関紙、各種団体の広報誌への掲載)
- ・マスコミに対する積極的な県老連活動の紹介
- ・各種研修会での積極的な活動事例の発表
- ・市町老(高)連会報の紹介
- ・各種老人クラブ資料の配布
- ・県老連ホームページの充実、活用

(2) 調査・資料収集の実施

様々な場面において、高齢者の意識や生活実態、会員増強活動等に関するアンケート調査

等を実施し、その結果を県老連活動に反映するとともに、地域社会の活性化に役立てます。

(収益事業)

1 老人クラブ会員章普及事業及び老人クラブ傷害保険

会員相互の仲間意識を高めるため会員章を作り会員に販売します。また、格安の保険料で、いざというとき大きな保障が得られ、保険料の一部は地元の市町老連に還元される仕組みの「老人クラブ傷害保険加入」をそれぞれの傘下単位老連に積極的に呼びかけます。

2 指定旅館制度の導入促進

会員の利便性の向上と福利厚生の実施をはかるとともに、県老連の財源基盤を強化するため、会員が安心して利用できる旅館・ホテルを指定する「指定旅館制度」の導入に向けて、旅館・ホテルへの働きかけに努めます。

(管理業務（法人会計）)

県老連の管理運営

- ・ 理事会3回（5月、7月、3月）
- ・ 評議員会2回（6月、3月）
- ・ 監事監査1回（5月）
- ・ 女性委員会1回（未定）
- ・ 若手委員会1回（未定）
- ・ 東中南予別会長・事務局長会議（4月）
- ・ 全老連主催の代表者会議・事務局長会議への参加
- ・ 関係団体機関の行事・会議への参加、協力